

### 3 宮津市市税条例の一部改正に係る専決処分の予定について

参考資料

令和8年3月30日 全員協議会

宮津市市税条例の一部改正について【専決予定】

区分

条例の改正

<p>【提案の概要】</p>	<p>【政策等の背景・提案までの経過】</p>	
<p><b>◆専決内容の主旨・目的</b>                  地方税法等の一部を改正する法律が、令和8年3月31日までに公布予定であることから、本条例の一部改正を専決処分により行うもの。</p> <p><b>◆専決内容の概要</b></p> <p><b>1 軽自動車税</b>                  ○環境性能割の廃止                  ・国内自動車市場の活性化を図るとともに、自動車ユーザーの取得時における負担を軽減、簡素化するため、令和8年3月31日をもって廃止するもの                  ・現行の軽自動車税種別割を軽自動車税とするもの</p> <p><b>2 固定資産税・都市計画税</b>                  ○バリアフリー改修が行われた特別特定建築物に係る税額の減額措置                  ・減額割合は1/3（減税額はバリアフリー工事費の5%を上限）</p> <p>【対象となる施設の要件】                  ・特別特定建築物全般                  ・国の補助を受けて建物の一部分を建築物移動等円滑化基準等に適合させるバリアフリー改修を行ったもの</p> <p>※特別特定建築物                  不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する建築物で、移動等円滑化が特に必要な施設（劇場、音楽堂、特別支援学校、保健所、老人ホーム、福祉ホームなど）</p> <p><b>3 その他条文整理</b>                  引用条項ずれ等に伴う改正</p>	<p>・令和7年12月26日 令和8年度税制改正の大綱 閣議決定                  ・令和8年3月末 地方税法等の一部を改正する法律 公布予定</p>	
	<p>【市民参加の状況】</p>	
	<p>【政策等の効果及び費用】</p>	
	<p>【他の自治体の類似する政策との比較】</p>	
	<p>担当課・係</p>	<p>添付資料</p>
<p><b>◆施行日</b>                  令和8年4月1日</p>	<p>税務・国保課税務係（45-1612）</p>	